

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：岐阜県
農業委員会名：高山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,569
自給的農家数	1,577
販売農家数	1,992
主業農家数	533
準主業農家数	247
副業的農家数	1,212

※農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	5,511
女性	2,504
40代以下	748

※農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	546
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	49
農業参入法人	86
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,040.0	1,540.0				4,590.0
経営耕地面積	1,811.8	1,026.2	635.2	130.5	260.5	2,838.0
遊休農地面積	64.9	60.9				125.8
農地台帳面積	3,163.3	1,922.4	1,898.6	0.3	23.5	5,085.7

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	45	45	10

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,590 ha	1,967	42.9%
課 題	着実に担い手への農地の集積は進んでいるが、優良な農地の集積はあまり進んでいないのが現状である。また、担い手の規模拡大などに支障をきたしている場合も一部で見受けられるほか、新規就農希望者等への優良な農地は不足している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2,067	2,009	75	97.2%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積を促進させるため、農家意向調査を踏まえた相談活動により地域の理解醸成を図る。 ・農地中間管理事業の活用で担い手への農地集積の推進を図る。 ・人・農地プランで地域の話し合いを行い、担い手となる農業者に対して認定農業者への誘導を積極的に展開する。 ・個々の貸付希望農地に対する取り組み状況を、委員・推進委員・事務局が共有できるよう、農家との交渉経過等を記録する。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業促進に向けたパンフレットを農業者へ配布し、内容周知を図った。 ・農地貸借相談の際に地域集積協力金制度や機械導入補助金制度の活用を推奨し、中間管理事業の推進を図った。 ・個々の貸付希望農地に対する取り組み状況を、農業委員・推進委員・事務局が情報共有し、担い手や農家への農地集積が進むよう活用した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	拡大が可能な目標値である。
活動に対する評価	今後も、農業者の利用集積への理解が得られ、中間管理事業等の制度が有効利用されるよう、継続した周知活動、相談対応が必要である。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	3 経営体	5 経営体	4 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.2 ha	3.2 ha	3.2 ha
課題	新規農業参入者が、より確実に定着するために必要な事業の検討が求められる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
4 経営体	6 経営体	150 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2.0 ha	0.96 ha	48 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規農業参入が図られるよう、農業研修から就農時まで一貫して支援を行うとともに、移住就農者確保に向けた研修事業の支援を行う。
活動実績	・9月に新農業人フェアに参加(オンライン) ・8月、9月に就農への概念を体験してもらう就農体感ツアーを開催(コロナで個別対応) ・9月～12月に短期研修を4回開催

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実施可能で適正な目標である。
活動に対する評価	就農希望者等が安心して農業に取り組めるよう、継続的な支援やフォロー及び支援情報を積極的な発信により、新規就農者等の確保及び定着を図っていくことが必要

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 4,590 ha	遊休農地面積(B) 125 ha	割合(B/A×100) 2.72%
課 題	中山間地域における遊休農地は、高齢化の進行、担い手農家の不足、農地の形状等の非効率、鳥獣被害の増加など原因が複雑に絡み合い、単純に担い手による基幹的作物の栽培のみでの解消が困難な状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	5.8 ha	58 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	250 人	8月～11月	12月～1月
農地の利用意向調査		・農業委員会地区委員による現地調査 ・地区委員の調査を踏まえて、農業委員及び農地利用最適化推進委員、職員等による現地確認並びに状況把握		
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		119 人	8月～11月	12月～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	348 筆	調査数:	筆
	調査面積:	17.2 ha	調査面積:	ha
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実施可能で適正な目標である。
活動に対する評価	今後も遊休農地調査や相談により把握した各地域の遊休農地について、相談活動や担い手への情報提供などにより農地への復元を推進する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,590 ha	0 ha
課 題	現在は、違反転用に対する課題等は見受けられないが、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、発生時には迅速な対応を行う。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・違反転用者に対して是正指導を隨時実施する。 ・機関紙「農委と農家」や、農業委員及び農地利用最適化推進委員による相談活動などを通じて、転用手手続きや違反防止のための啓発活動を行う。
活動実績	機関紙「農委と農家」や農業委員による相談活動などを通じて、転用手手続きや違反防止のための啓発を行った。
活動に対する評価	今後も違反転用の是正指導については、違反転用者に対し隨時是正指導を実施する。また、機関紙「農委と農家」や農業委員による相談活動などを通じて、転用手手続きや違反防止のための啓発を行う。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等を、詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数 : 84 件、うち許可 84 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書受理後、全案件について農業委員等による現地確認、写真撮影し、必要に応じ申請者に聞き取り実施している。					
	是正措置	申請書内容と現地状況相違の場合は、申請書取り下げの指導					
総会等での審議	実施状況	案件ごとに農地区分・利用目的の説明に際し、現地状況写真をプロジェクターを用いて情報を提示している。					
	是正措置	それぞれの案件ごとに判断根拠の明確化					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		84 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
審議結果等の公表	是正措置	—					
	実施状況	案件審議過程の議事録を作成し、縦覧及びHPで公表している。					
処理期間	是正措置	—					
	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 211 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書受理後、全案件について農業委員等による現地及び周辺の土地利用状況を確認し、写真を撮影している。			
	是正措置	転用後の周辺農地への営農条件の有無を確認			
総会等での審議	実施状況	案件ごとに農地区分・利用目的の説明に際し、現地状況写真をプロジェクターを用いて情報を提示している。			
	是正措置	それぞれの案件ごとに判断の根拠を明確にし、また周辺農地の営農に対する支障有無の確認			
審議結果等の公表	実施状況	案件審議過程の議事録を作成し、縦覧及びHPで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45 日	処理期間(平均)	45 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況	
農地所有適格法人からの報告について		管内の農地所有適格法人数	59 法人
		うち報告書提出農地所有適格法人数	54 法人
		うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	5 法人
		うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	5 法人
		うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
		提出しなかった理由	—
		対応方針	—
農地所有適格法人の状況について		農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため、農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
		対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 933 件	公表時期 令和 4年 4月
		情報の提供方法:農業委員会機関紙「農委と農家」に掲載、及びホームページにて公表	
是正措置		—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1, 013 件	取りまとめ時期 令和 3年 9月
		情報の提供方法 : 国の調査(農地の権利移動・賃借料調査)に協力	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5, 062 ha	
		データ更新:年1回、固定資産課税台帳や住民基本台帳と照合、毎月総会後の権利移動を反映	
		公表は個人情報保護の取り扱いに配慮した公表を行っている。	
是正措置		—	

VII その他農業委員会活動

1 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 借手がいないなど様々な課題に対する意見を、個々の農業委員・推進委員が聞いている。 〈対処内容〉 協議会において、地域農業の将来に向けた対応策について協議を継続している。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

上記以外	<p>〈要望・意見〉 災害復旧、農業基盤の整備、ブランド化の推進など様々な意見を、個々の農業委員・推進委員が聞いている。 〈対処内容〉 推進委員の意見も聞きながら、農業振興に対する意見書としてとりまとめ、市長及び議長に提出した。内容によっては、直接所管部署に伝え対応を依頼した。</p>
------	---

2 地域活動

点検項目	実施状況
相談活動	個々の農業委員・推進委員が相談活動を行っている。 新規就農者に対しては、フォーローアップの他、関係機関と連携して取組んでいる。
各種農業関係団体行事への参加と意見・要望の聴取	個々の農業委員・推進委員は、それぞれの推薦地域において、諸行事に参加するとともに意見等を聞いている。 会長を中心に、役員が各種農業関係団体の会議等に参加するとともに、意見交換を行っている。
地区委員と連携した活動	全改良組合長を地区委員に委嘱している。 農地法許可案件について意見を求めておりほか、利用権設定等の案件を含め情報を共有している。 地区委員は、農地の利用状況調査や諸情報の各農家へのお知らせに協力している。また、農地の結びつけ活動など、一部の連携も行っている。
その他	委員・推進委員は、それぞれの活動実績を月ごとに整理し、事務局に報告した。

3 農業振興に関する意見書(農地等利用最適化推進施策の改善を含む)

点検項目	実施状況
市への意見書	<p>市の予算及び施策、前年度意見書の対応状況の確認、検証を行った。 検証結果を踏まえ、委員の意見を聞き、意見書を取りまとめ、市長及び議長に提出した。 意見書は、農委と農家に掲載し、農家に周知した。 (提出した意見の概要) 1. 農業の振興施策について 2. 林業の振興施策について 3. 畜産業の振興施策について 4. 農業基盤施策について 5. 農畜産物の消費拡大について 6. 災害対応について 7. 新型コロナウイルス感染症対策について 8. 農業委員会活動の促進について </p>
その他意見・要望書の提出	県農業会議の県に対する意見書に高山市案を提出した。 市長と意見交換し、その後、関係機関と連携した対策に結びつけた。

4 会議等の開催

点検項目	実施状況
会議等の開催	<p>開催した主な会議と内容 農業委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会(12回)：農地法等の申請案件の審議、意見書の決定、認定・承認案件 ・協議会(12回)：農業振興地域のあり方、非農家に対する農地利用規制等の 緩和、地域農業の将来に向けた対応策、意見書等等 ・役員会(7回)：協議会提出案 ・部会(3部会延べ2回)：意見書案 ・その他：意見書の提出(市長・議長)、市長との懇談会 農業委員・農地利用最適化推進委員合同 ・ブロック会議：地域農業の将来に向けた対策等

5 市の農業振興にあたっての審議等

点検項目	実施状況
市の農業振興にあたっての審議等	<p>主な審議、承認事項(定期総会又は協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営改善計画の承認 ・農業振興地域整備計画等の審議

6 研修、調査研究

点検項目	実施状況
研修	<ul style="list-style-type: none"> ・県外先進地視察：新型コロナウイルス感染予防対策のため中止 ・管内視察：(㈱まんま農場低温スチーム加工施設(上宝町地内) ・独自研修：新型コロナウイルス感染予防対策のため中止 ・農業委員・推進委員大会 新型コロナウイルス感染予防対策のため中止 ・農業会議主催研修会(推進委員合同) 新型コロナウイルス感染予防対策のため中止 ・農業委員会女性ネットワーク総会並びに研修会(Web)
調査研究	

7 その他

点検項目	実施状況
稼動報告	・各委員・推進委員は、月ごとの活動報告を行った。

7 公表、情報提供、啓蒙普及

下記は、農業委員・推進委員の地域活動内での情報提供の記載を省略している。

I～VI関連

点検項目	実施状況
高山市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針	令和2年3月策定 HPに掲載、機関紙「農委と農家」で周知
当年度の目標及びその達成に向けた活動計画	令和3年3月案策定 HPに掲載、機関紙「農委と農家」で意見募集周知 令和3年5月決定 HPに掲載
前年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価	令和3年3月案策定 HPに掲載、機関紙「農委と農家」で意見募集周知 令和3年5月決定 HPに掲載
総会及び議事録	総会は、HPで開催日及び案件を公表し、公開で開催した。 推進委員及び地区委員には、総会議案を事前送付する。 議事録は、HPに掲載している。
協議会等及び会議記録	次の項目について、情報提供した。 ・市への意見書関係:前年意見書の対応状況と予算概要、意見書(案) ・農業振興地域のあり方、非農家に対する農地利用規制等の緩和、地域農業の将来に向けた対応策の協議資料及び会議記録
市への意見書	機関紙「農委と農家」に項目及び提出時の写真を掲載した。
賃借料情報	機関紙「農委と農家」に掲載した。

VII関連

点検項目	実施状況
委員会活動	機関紙「農委と農家」に掲載した主な活動 ・市への意見書の提出 ・家族経営協定の調印 ・農地イキイキ再生事業
農作業雇用賃金、機械利用料金の参考額	次を機関紙「農委と農家」及びHPに掲載した。 ・農作業の雇用賃金(重作業・普通作業の日額、軽作業の時間単価) ・参考機械利用料金
その他農業関連情報	機関紙「農委と農家」掲載事項:()は他の手段併用 ・非農家等に対する農地利用規制緩和 ・米・食味分析鑑定コンクール国際大会の結果 ・農振除外等の申請手続き案内

VIII 事務の実施状況の公表等(様式が定められている上記重複事項)

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	<ul style="list-style-type: none">1. 農業の振興施策について2. 林業の振興施策について3. 畜産業の振興施策について4. 農業基盤施策について5. 農畜産物の消費拡大について6. 災害対応について7. 新型コロナウイルス感染症対策について8. 農業委員会活動の推進について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している